第2次佐倉市環境基本計画の主な改定点

番号	改定箇所	該当ページ	改定前	改定後	視点など	根拠
1	第1章 計画の基本的事項 計画の対象範囲 循環型社 会	4	ごみの発生抑制・再使用・再 資源化(4R)、ごみの収集処 理 など	ごみの排出抑制・再使用・再 生利用・断る(4R)、ごみの 収集処理 など	一般廃棄物部門における CO2排出量の抑制	佐倉市地球温暖化対策推 進部会
2	第2章 環境像と基本目標 基本目標4 地球環境に配慮 したくらしを実践するまち	12	12年後の将来イメージを記載	佐倉市ゼロカーボンシティ宣 言に伴った12年後の将来イ メージを記載	2050年カーボンニュートラル(国)	佐倉市ゼロカーボンシティ宣 言
3	第3章 基本目標1 個別目標(3)みどり・水辺の 保全	24	記載なし	③:有機農業の推進を記載	みどりの食料システム戦略 (国)	佐倉市地球温暖化対策推 進本部
4	第3章 基本目標1 個別目標(3)みどり・水辺の 保全	24	記載なし	⑦: 森林環境譲与税の活用を記載	吸収作用の保全及び強化	地球温暖化対策の推進に 関する法律 第5章 森林等による吸収作 用の保全等
5	第3章 基本目標4 個別目標(7)省エネルギー の推進	37	記載なし	⑨: 公共施設におけるDXの 促進を記載	公共施設の省エネルギーの 推進	佐倉市地球温暖化対策推 進部会
6	第3章 基本目標4 個別目標(8)再生可能エネ ルギーの利用促進	38	記載なし	②:PPA等の導入の検討を 記載	再エネの利用促進	地球温暖化対策の推進に 関する法律 第4章 温室効果ガスの排 出の量の削減等のための施 策 第21条第4項 再エネの利 用促進
7	第3章 基本目標4 個別目標(9)脱炭素型まちづくりの推進	40	記載なし	③: 促進区域の検討を記載	法律第21条第3項を定める 場合において定めるよう努 める(地方公共団体実行計 画において、温室効果ガス の排出の量の削減等を行う ための施策に関する事項)	地球温暖化対策の推進に 関する法律 第4章 温室効果ガスの排 出の量の削減等のための施 策 第21条第5項 地域脱炭素 化促進事業の促進
8	第3章 基本目標4 個別目標(10)気候変動適応 策の推進	42	記載なし	⑧: 地域気候変動適応センター、地域気候変動適応計画の検討を記載	適応策の推進	佐倉市地球温暖化対策推 進部会
9	第3章 環境施策 基本目標4 地球環境に配慮 したくらしを実践するまち	43	計画策定時に設定した算定 方法(100ページ)により算出 したCO2排出量の数値	環境省が公開する自治体排 出量カルテのCO2排出量の 数値	公的機関が公表する統計データの利用	地方公共団体実行計画策 定・実施支援サイト
10	第3章 環境施策 基本目標4 地球環境に配慮 したくらしを実践するまち	43	2030年度排出量1,221千t- CO2(26%削減)	2030年度排出量 919千t- CO2(46%削減)	2050年カーボンニュートラル(国)	地球温暖化対策計画(国)
11	第3章 環境施策 基本目標4 地球環境に配慮 したくらしを実践するまち	44	パリ協定の内容を記載	佐倉市ゼロカーボンシティ宣 言をしたことを記載	2050年カーボンニュートラル (国)	佐倉市ゼロカーボンシティ宣 言

番号	改定箇所	該当ページ	改定前	改定後	視点など	根拠
12	第3章 環境施策 基本目標4 地球環境に配慮 したくらしを実践するまち	45	来予測」「追加対策による削	「温室効果ガス排出量の将来予測」「追加対策による削減」を『第3章 環境施策基本目標4 地球環境に配慮したくらしを実践するまち』に記載	2050年カーボンニュートラル(国)	地球温暖化対策計画(国)
13	第3章 環境施策 基本目標4 地球環境に配慮 したくらしを実践するまち	46~50	記載なし		動に対する共感・関心を広	関する法律
14	第3章環境施策 目標達成に向けた事業	19~55	2020年(令和2年)の所属名	2022年(令和4年)の所属名	進捗管理の照会先	組織改編による
15	第4章 重点プロジェクト 谷津保全を継続する仕組み づくり	58~62	「佐倉市谷津環境保全指針」(平成18年3月策定)	「第2次佐倉市谷津環境保 全指針」(2022(令和4)年7 月策定)	吸収作用の保全及び強化	地球温暖化対策の推進に 関する法律 第5章 森林等による吸収作 用の保全等